

トラック奈良 12

トラック協会は事故防止・交通安全、
環境及び災害時緊急輸送対策に取り組んでいます。

[令和元年] **2019**

No.308



大本山
松尾寺



公益社団法人 奈良県トラック協会

<http://narata.or.jp>

トラック輸送における取引環境・労働時間改善協議会	2
心を整え、自身を高めるビジネスマナー研修会	4
令和元年度原価計算活用セミナー	5
トラック運送事業者のための人材確保セミナー	6
省エネ運転講習会	7
積荷の安全・適切な固定・固縛作業 安全教育講演会	8
全国道路利用者会議	9
過積載防止啓発活動	10
「横断歩行者保護宣言事業所の証」等交付式	11
「飲酒運転根絶に向けて」のミニのぼり旗寄贈	12
交通事故防止啓発品を東吉野村へ	13
トラック運送事業は安全が最優先	14
令和2年度税制改正・予算に関する要望	15
事業用トラックが第1当事者となった死亡事故	16

■ 全ト協から	第107回 トラック運送業界の景況感(速報) 19
	軽油価格調査集計表(2019年9月) 23
■ 近畿交通共済から	近畿交通共済からのお知らせ 24
■ 奈ト協から	12月・1月の行事(予定)表 26
	KIT事業の案内 27
	適正化事業・巡回指導報告書 28
	事業用自動車事故事例No.52 29
■ 国土交通省から	国土交通省からのお知らせ 30
■ 事故対から	事故対からのお知らせ 32
	物流セミナーの案内 33
	「携帯罰則強化」ポスター 34
■ 奈良県警察本部から	奈良県警察本部からのお知らせ 35
	第14回チャリティゴルフコンペ 36
	奈良新聞記事 巻末

第9回トラック輸送における取引環境・労働時間改善 奈良県地方協議会

日時：令和元年10月23日(水) 午前10時～

場所：奈良県トラック会館 2階 会議室

出席：蓮花一己（帝塚山大学 学長）、青木利彦（厚生労働省奈良労働局 労働基準部長）、伊藤徳男（国土交通省近畿運輸局奈良運輸支局 支局長）、塚本哲夫（公益社団法人奈良県トラック協会 会長）他



トラック運送事業者、荷主、行政等の関係者が一体となり、トラック運送業における取引環

境の改善および長時間労働の抑制を実現するべく、具体的な環境整備について現状や今後の方

針についての活発な意見交換が、学識経験者や経済団体の代表者らを交え行われました。

議 題

1. 第8回協議会の発言要旨について

事務局から報告。

2. 輸送品目別地方懇談会の設置について（加工食品、建設資材、紙・パルプ）

平成29年7月の荷待ち時間調査によると、加工食品、建設資材、紙・パルプ関係の件数が多いという結果が出ていた。これを踏まえ、平成30年度にこれら3分野における懇談会を中央で設置した。令和元年も引き続き、中央において、輸送品目別懇談会を開催。また、中央における

輸送品目別懇談会で、前述の3分野の物流における地方懇談会（仮称）を設置し、改善策の検討、検証等の実施を決定。近畿では、同懇談会で、「輸送品目ごとに荷待ち、荷受け時間の短縮につながる実証実験」「課題についての意識共有」「これまでの成果等の周知」を実施予定であることが報告された。

3. 県内企業におけるホワイト物流推進運動の取組状況について

これまでに行った主な取組についてと、今後の課題や目標等

を提示した。取組は「2019年3月下旬にホワイト物流推進運動ポータルサイトを開設し、上場会社（全社）と各都道府県の主要産業に運動の参加要請文書を送付」「令和元年5月30日にホワイト物流推進運動奈良県地方説明会を開催」「同10月15日にホワイト物流推進運動セミナー（大阪）を開催」について報告。送付したホワイト物流推進運動の要請文書に対して、自主行動宣言の提出があったのは、全国では参加要請文を送付した6398社中554社（8.66%）、奈良県は53社中4社（7.55%）となって

おり、より一層の周知への活動が必須な状況であることが確認された。また今後は、「会員事業者（荷主）へ直接訪問し、取組依頼」「各種セミナーで運送事業者へ取組依頼」「各種セミナー等で説明会の機会を設ける」など継続した取組を行う必要があるということで意見が一致した。

4. 働き方改革に関する取組状況について

自動車運転業務の時間外労働の上限規制の適用は令和6（2024）年3月31日まで猶予がある。とはいえ、トラック貨物運送業者・業界団体による猶予期間中の自主的な取組が重要であり、また喫緊の課題でもあるとの認識が示された。改革推進に欠かせない視点として「人手不足をはじめとする物流危機」「法令・制度の内容は、認知さ

れているか」「労働時間を短縮するうえで、ネックになっていることは何か」「適正価格での取引・応分の費用負担の阻害要因は何か」「発注内容は書面で明確化されているか」という5つが挙げられた。なかでも歯止めのかからない人口減少により「人手不足」問題は深刻化の一途であるが、そうした状況下で時短勤務の導入など人材確保に有効だった事例紹介は参考となるものであった。

協議会における長時間労働削減の取組に関する意見について		資料4
【課題】 ●自動車運転業務の時間外労働の上限規制の適用＝令和6（2024）年3月31日まで猶予 ●トラック貨物運送事業者・業界団体による猶予期間中の長時間労働削減に関する自主的な取組が重要		
取組を推進する上での意見出しのヒント		
1 人手不足をはじめとする物流危機。 運送事業者⇔荷主間で認識が共有されているか。（「何とかなる」と思っていないか） ●仕事はあるがドライバーはいない ●違法な業者が法令遵守業者を駆逐 ●スーパーからセール品がなくなる、歩いて行けるスーパー自体なくなる		
2 法令・制度の内容は、認知されているか。 ●労働時間上限規制、割増賃金率5割ルール、各種ガイドライン（ヒント集）、 … 行政の支援策は認知されているか		
3 労働時間を短縮する上で、ネックになっていることは何か。 ●「短納期発注」の常態化、給与体系の問題、手待ち時間と荷役時間の削減		
4 適正価格での取引・応分の費用負担の阻害要因は何か。 ●中小企業は、製造業者・荷主・元請・配送先等と、交渉する機会を持てるのか		
5 発注内容は書面で明確化されているか。 ●頻繁に仕様変更・追加発注時の納期見直しがないか ●不要不急の時間や不必要な曜日指定の発注等はないか		

心を整え、自身を高めるビジネスマナー研修会

～奈良県トラック協会職員らが参加～

日：令和元年11月13日(水)

場所：奈良県トラック会館 2階 研修室



▲講師の高橋恵美氏

奈良県トラック会館で11月13日、全日本作法会の高橋恵美講師を迎え、「心を整え、自身を高めるビジネスマナー研修会」(奈良県自動車関係団体協議会主催)が開催され、トラック協会職員をはじめ、関係団体14団体の職員約80人が参加しました。

高橋講師は、「マナーとは相手に心地良さを提供することであり、それは、相手の立場に立つことです。」と話し、次のように具体的な方法を伝授しました。

1. マナーを取り入れ働く環境を整える

- 話すときは、相手の目の高さに合わせて。
- 書類は、相手の方を少し下げ、両手で渡す。
- 案内するときは、陽の手(手のひら)で、手の位置は、こちらは腰より上、こちらは腰より下に。
- 歩きながら、会釈をしない。頭を下げるときは一瞬でも立ち止まる。
- 互いの感謝の波動で職場のパフォーマンスを上げる。

2. 第一印象の重要性

- 第一印象は言葉ではなく、目からの情報(身だしなみ、笑顔)により2秒で決まる。
- 何回もペンペン頭を折るお辞儀でなく、一回で相手の心を捉える腰を折るお辞儀をする。

- 名刺を出すときは最初は両手、相手に渡すときに片手に。部下は上司が紹介して初めて名刺を出す。

3. クレーム対応

- 「そんなつもりはありませんでした」は通用しない。
- 最初に電話を受けた者が、相手に心を傾け、質問を投げかけて聴き、まず詫げる。途中で電話を人に振らず、自分で記録をとり、上司に報告する。



4. 伝える技術

- 「すみません」は代用語。ビジネスでは使わない。「恐れ入ります」「申し訳ございません」と言う。
- 「ご苦勞様です」は目上の人には使わない。「お疲れ様です」と言う。
- 「お久しぶりです」ではなく、「ご無沙汰しております」と言う。
- 馴れ馴れしい言葉は聞き苦しい。親しいと、馴れ馴れしいは別。
- 「お手数をおかけしますが」等のクッション言葉を使うと、柔らかい表現になる。
- 「お待ち下さい」(命令形)は「お待ち頂けますでしょうか」(依頼形)に変える。

5. 爽やかな電話応対

- 受話器は通話口から10センチ離す。
- 朝9時から10時、昼休み、夕方6時以降は電話しない。

- 明るい声で、ゆっくり間を取って話す。

- 呼出音3～5回で出るときは「お待たせ致しました」、6回以上なら「大変お待たせ致しました」。

- 取り次ぐ時は必ず保留する。

- 上司の不在の理由は相手に伝えない。

- 「折り返し」は3～5分後。1時間以上後なら「改めて」と言う。

- 留守電にお礼やお願いは入れない。

- 電話はかけた側からか、上の者から先に切る。

6. コミュニケーションマナー

- 話すより聴く方に倍の時間をかける。

- 聴くときは、肘突き、腕組み、足組みをしない。

- 笑顔で、視線を合わせ、積極的な声かけをする。外部の人の前では走らない。

最後に、高橋講師は、顧客が窓口の職員に求めるのは、

- ①目立たずに、テキパキと対応すること。
 - ②専門用語を使わず、役立つ情報をわかりやすく説明すること。
 - ③仕事に精通していること。
- であると述べ、職員の模範を示しました。



令和元年度原価計算活用セミナー

～取引条件見直しに向けた対応～

日時：令和元年10月24日(木) 午前10時～

場所：奈良県トラック会館会議室 参加者：9社15名



▲講師の小坂真弘氏



▲司会の小山誠氏

講 師：

日本PMIコンサルティング(株)
代表取締役 小坂真弘氏

司会進行：

全ト協 経営改善事業部
部長 小山誠氏

講義内容

運送業界の人手不足問題は待ったなしの状況である。さらにドライバーの高齢化が進んでおり、十数年後に同じ輸送力を確保できるか課題となっている。その点に気づいた荷主は運賃を上げて輸送力を維持できるよう動いているところもある。今の業界の動きは運賃交渉に取り組みやすい状況といえる。

①基礎編（車両別の原価計算）

原価計算の基本として1ヶ月あたりで算出する。純粋な運送事業の原価を出さなければ意味がないため利用運送業は除く。税金で除くのは消費税のみ。10月からの消費税増税分は確実に

収受する。税率8%のままは実質的な運賃引き下げとなる。

②実践編

原価の算出（下表）

③活用編

- 現在、Webkitの運賃指数は、前回の消費税増税の駆け込み需要の頃と近い水準となっている。
- 荷主の運賃交渉対応は3種類に分けられる。運送業界を理解し値上げを聞き入れる、または荷主側から運賃引き上げを行う荷主。はじめ難色を示すが、交渉次第で渋々受け入れる荷主。全く対応せず、交渉すらできない荷主である。
- 2024年の働き方改革への対応を見越すと20%から最大50%の運賃引き上げが必要となる。上記のとおり3種類の荷主がいるため、一律であげることは困難。交渉できるところか

らしっかりと運賃を収受すること。劣悪な取引条件で、交渉もままならない荷主とは取引打ち切りの決断も必要となってくる。

運賃交渉について

- 運賃交渉にあたって現場の実態を熟知する。管理者が現場へ運転者と同行する等。交渉の場に現場責任者を同席させてもよい。
- 取引額が少ない荷主は売上げ全体の影響が少ないので強気に交渉できる。
- 原価情報は小出しにする。全て公開すると不利になる隙を生じる可能性がある。
- 荷主と現場状況を共有する。運賃交渉だけでなく業務改善の提案等、荷主側のメリットが説明できると成功しやすくなる。

原価を構成する費用

1. 運行費（燃料・油脂・タイヤ・修理・尿素水）
→ 補給・交換費 ÷ 次回補給・交換までの走行距離 × 1ヶ月の走行距離
2. 車両費（減価償却）
→ (車両の調達費 - 残存価格) ÷ 償却月数
3. 運転者人件費
→ 運転者人件費 ÷ 全車両の稼働時間 × 1ヶ月の稼働時間
4. 車両の税金
5. 車両保険
6. 道路利用料等実費
7. 間接費（一般管理費等）
→ 1ヶ月の運送営業収益に対して、1台ごとの収受運賃の比率を算出し、割合に応じて間接費を配分する。※未稼働の車両の経費は間接費として加算する。

原価の算出

1. 固定費（車両費、車両の税金、車両保険、運転者人件費、間接費）
固定費 ÷ 稼働時間 = 1時間あたりの固定費
→ 上記の計算では空車を考慮していないため、実車の実稼働時間率で割り、実質の1時間あたりの固定費（A）を算出する。
2. 変動費（運行費）
変動費 ÷ 走行距離（km）= 1kmあたりの変動費
→ 変動費も同様に実稼働時間率で割り、実質の1kmあたりの変動費（B）を算出する。
運送原価 = (A × 稼働時間) + (B × 走行距離) + 道路利用料等実費

トラック運送事業者のための人材確保セミナー ～働き方改革実現に向けた対応～

日時：令和元年10月29日(火) 午後1時30分～

場所：奈良県トラック会館 2階 研修室 参加者：11名

人材不足の時代にいかに人材を確保し定着化を図るか、そのための社内体制をどう整えるか、今年9月に発行された令和元年度の「トラック運送事業者のための人材確保セミナーテキスト」(A4判 P.188)を使ってのセミナーが開催されました。講師は日本PMIコンサルティング株式会社 代表取締役の小坂真弘氏。主な内容は以下の通りです。



▲講師の小坂真弘氏

スマートフォン専用のサイトが有効

(1) 人材不足時代における運転者人材の実態

成長する運送会社は採用の時点で妥協しない。ほしい人材の人物像を明確化し、紙に書きだし各ドライバーにもイメージを共有してもらうのがいい。悪化する会社は採用の基準が低く転職癖のある人を採用しては簡単に辞められてしまう。またそういう人材は輸送サービスの低下を招き、業績の悪化につながる。

(2) 運転者人材等の採用

ハローワークやSNS、広告、縁故などあらゆる手法を組み合



わせて人材を確保する努力が必要。今はインターネットの求人サイトが最も有効。20代から50代の人ほとんどスマホを持っているのでSNSが効果的。メールでの問合せにはスピード感をもって遅くとも30分以内には対応したい。

(3) 新卒者、女性、高齢者の雇用促進

高校の新卒の求人倍率は高くなっている。重要なのは就職指導の先生との信頼関係。もしOBがいるなら一緒に、いなくても学校へ出向いてあいさつをする。インターンは会社にとってはボランティアだが、体験した生徒の約7割は、その会社に就職する。全日本トラック協会に助成金の制度もあるので活用してほしい。女性ドライバーに対しては希望する勤務時間に仕事を設定するなど勤務体制を柔軟に。子どもの都合で急に休むこともあるが、そういう場合も嫌な顔をせず、笑顔で迎える。

またセクハラやパワハラに対する相談窓口を設けて、組織体制を整えることが会社を守る仕組みになる。60才以上の高齢ドライバーは、点呼の時に血圧を測り、過去の数値と照合。問題があれば健康診断を受診させる必要がある。

(4) 人材が定着するための職場環境の整備

魅力的な会社にするには日頃から社長とドライバーの信頼関係が大切。バーベキューや社員旅行、ボーリング大会、ゴルフ、家族を呼んでのイベントなどの取組みを頻繁に行っている会社は従業員を大切にしており、定着化につながる。ドライバーが辞めない仕組みをつくるためには相場より少し高めの賃金で労働時間を短くすること。新しく創設されるホワイト経営認証は会社選びの指標になるので道具としてうまく活用してほしい。

令和元年度 省エネ運転講習会

日時：令和元年11月8日(金) 午後1時30分～

場所：奈良県トラック会館 2階 研修室 参加者：14名

地球温暖化対策や環境への負荷軽減のためにも大切な省エネ運転。省エネ運転は事業者への経済的負担を減らすことができる上、余裕をもった運転で安全対策としても有効。三菱ふそうトラック・バス（株）近畿ふそうカスタマーサービス部サービス技術の中村文彦氏が、「エコドライブについて」数字を示しながら解説しました。主な内容は以下の通りです。



省エネ運転で安全性も向上



▲講師の中村文彦氏

燃費（軽油）がリッターあたり3.0kmのトラックが1年間に7万km走ったとして二酸化炭素（CO₂）の排出量は60トン。一般家庭（一世帯）の年間排出量の約10倍に相当する。点検整備ではエアフィルターの目詰まりをなくすこと。目詰まりしたままで走行すると燃費に3%の差が出る。適正なインターバルでの清掃や交換をしてほしい。エンジンオイルの定期的な交換も大切。寿命以上に長く使用すると、オイルの劣化で燃費が1～2%悪化する。またタイヤの空

気圧は低いと転がり抵抗が増大し燃費が悪化する上、バーストの危険もある。

走行に際しては、ゆっくり加速し、シフトアップを早めに行い、グリーンゾーンの半分以下を目安にしたい。加速したあとは高いギヤ段で一定速度での走行を心掛ける。エンジブレーキを上手に活用し、エキゾーストブレーキは必要な時にのみ使うのがいい。加速と減速を繰り返す波状運転は13.5%燃費が悪化するというデータがあり、要注意。「環境問題解決のためにも燃

料抑制のためにも省エネ運転を心がけてほしい」と中村文彦氏。

省燃費運転方法のまとめ

- 1.アクセルペダルは全部踏まない
⇒省燃費はアクセルワークが肝！踏み込みは60%位。
- 2.早めのシフトアップ
⇒最高ギヤ段以外は3000回転のグリーンゾーン内で。
- 3.スピードは控え目に
⇒巡航時車速を10km/h抑えると約10%の燃費向上。
- 4.一定スピードで走る（波状運転防止）
⇒エキプレスイッチは必要に応じてON。
⇒車間距離を十分に確保する。
- 5.エンジブレーキ等を有効活用
⇒ディーゼルエンジンの特性上、アクセルペダルOFFでエンジンがタイヤ側から回されている走行状況では燃料カット。
- 6.先を予想しムダなブレーキを少なくする
⇒予測運転で余裕を持ったブレーキは安全運転。
- 7.アイドリングは短めに
⇒アイドリング時燃料消費量は大型車で1.0～2.0L/h。
暖機運転は水温計の針が動き始めたらOK。
- 8.空吹かしはしない
⇒走行中にアクセルペダルをばたつかせないこと。

トラック荷台での積荷の安全・適切な固定・固縛作業 安全教育講演会

日時：令和元年11月12日(火) 午後1時30分～

場所：奈良県トラック会館 2階 研修室

参加者：12名

陸上貨物運送事業における労働災害では荷役作業中に発生した事故が全体の約7割を占めるとされ、トラック荷台での積荷作業中の事故を減らすことが業界の課題となっています。陸上

貨物運送事業労働災害防止協会安全管理士の酒井雅彦氏が講師となって積荷作業の安全教育とガイドラインの周知のための講習会を開催しました。テキストや安全衛生のしおりを使って、

チェーンレバーホイストやベルトラッシングの基本的な取扱い方法や荷役作業安全ガイドラインについてなどを解説。主な内容は以下の通りです。



▲講師の酒井雅彦氏

手順通りにしっかりと確認

(1) 積付け・固縛機器取り扱いの注意

固縛が正しくできていないことによる死亡災害がある。会社として固縛のための管理を適切に行っているのか。道具類の管理をせず、道具が経年劣化しているために起きる事故もある。チェーンレバーホイストは適正に使うこと。点検を日常的に定期的実施しているか、あらためて見直してほしい。

(2) 荷締機の不備による労働災害及びその対策

フック付きワイヤーの掛かりが不十分な状態でチェーンレバーホイストのレバーを自分の体重をかけて引いたため、後方に倒れて荷台から落下したり、チェーンレバーホイストの歯車の噛み合わせが外れて空転し、バランスを崩して荷台から落下するなど、初歩的なミスが

もとで労災事故につながるケースがある。チェーンレバーホイストはフックが確実に掛かっているか、経年劣化はしていないか、ベルトラッシングは荷に対して水平に張ると押し付け力が全く動かないことを理解し、荷に対して十分な角度を付けること。作業手順の見直しで事故防止につとめてほしい。

(3) 荷役作業安全ガイドラインの概要

陸運事業者には安全衛生管理体制の確立が求められる。荷役災害防止担当者を指名し、必要な教育を実施しないとイケない。荷下ろし先の事故は積み込み先の倍くらいある。例えばウィングは少し開けて荷崩れしていないことを確認してから大きく開けるなど、基本的なことから若い人に教育できているか。「傭車」の運転手がフォークリフト

を動かす機会がよくあるが、資格があるかどうかなど、作業開始前の点呼や点検を形式的にすまさないでしっかり確認することが大事。



▲全ト協のホームページで見ることのできる「安全輸送のための積付け・固縛方法」(平成19年刊)は参考にしてほしい資料と酒井講師。

全国道路利用者会議 「安全・安心の道づくりを求める全国大会」

日：令和元年10月29日(火)

場所：「東京国際フォーラム ホールB 7」 東京都千代田区

全国道路利用者会議では、継続的に関係機関への要望活動等を行っており予算編成時期を迎えるに当たり、道路整備促進期成同盟会全国協議会、全国街路事業促進協議会、全国高速道路建設協議会と合同で「安全・安心の道づくりを求める全国大会」を開催し要望活動を行いました。

冒頭、古賀誠会長は「防災・減災・国土強靱化は次の世代へつなげる政策を行うべきで、社会資本整備の予算確保が必要である。」と述べられました。



過積載防止啓発活動

日時：令和元年10月28日(月) 午前11時～
場所：針テラス、奈良・針トラックステーション

主催：〔奈良県過積載防止対策連絡会議〕
奈良県安全安心まちづくり推進課・近畿運輸局奈良運輸支局
近畿地方整備局・西日本高速道路(株)・(公社)奈良県トラック協会

奈良県過積載防止対策連絡会議は10月28日奈良市針町の道の駅針テラスと隣接する奈良針トラックステーションで啓発活動を実施。

駐車場へ立ち寄ったトラック運転手約250人へ啓発品を配布しました。



▲▼当日配布した啓発品



「横断歩行者保護宣言事業所の証」等交付式

日：令和元年10月30日(水)

場所：桜井警察署

桜井警察署（中上広平署長）において「証」の交付式が行われ、森本運輸(株)森本禎男氏や(有)平和運輸山口滋氏等の会員事業所が出席して横断歩行者保護宣言を行いました。

中上警察署長は、「奈良県内では、道路横断中のうち約半数が、横断歩道上付近で起きています。

歩行者が関係する事故は、死亡事故などの重大な結果を招く

ことから、ドライバーの皆様は、歩行者に思いやりを持った運転に努めて頂くようお願いいたします。」と話をされました。



「飲酒運転根絶に向けて」のミニのぼり旗寄贈

日：令和元年10月30日(水)

場所：奈良県警察本部 交通部長室

「飲酒運転の根絶に向けて」のミニのぼり旗を奈良県警察本部交通部に寄贈しました。安全事故防止担当の中 秀夫副会長が桑原正樹交通部長に直接手渡しました。



▲写真左が桑原交通部長

交通事故防止啓発品を東吉野村へ

日：令和元年11月18日(月)

場所：奈良県東吉野村役場

高齢者の交通事故防止啓発品を宇陀・吉野地域の裏大二氏が、東吉野村へ持参しました。

この日は、鍵谷典秀総務企画課長が対応していただき、「村内の高齢者に交通事故防止のため配布し活用する。」と、話がありました。



写真右が鍵谷総務企画課長

トラック運送事業は安全が最優先

株式会社愛和

(本社・北葛城郡王寺町畠田)

株式会社愛和（代表取締役 萬喜忠雄）は10月26日（土）に交通安全講習を実施しました。同社は外来講師による講習のほか、座学やビデオ、工場長指示による車の管理など多岐にわたります。3か月に1回の部門講習や毎月のミニ講習（10人程度）でヒヤリハットの検討や事故の分析などを細かく行っています。

ドライブレコーダーやデジタルタコグラフは全車に導入。健康管理には特に力を入れており、今年も10月から12月にかけて全員が健康診断を受診予定。希望者には脳ドックや内視鏡検査

各ドライバーの健康にも配慮し事故防止につとめる

も会社負担で応じています。健康診断の追跡調査も行っており、ドライバー研修担当の乾勤 安全管理部部長は「各ドライバーの趣味、志向、交友、飲酒、喫煙、家族構成なども念頭に相談役として事故防止につとめている」と話しました。取材時の座学では全国と奈良県の交通事故発生状況や、同社の事故の状況と分析、事故により、いくらの損失が出ているか金額を明示した資料を用意。事故惹起者の書いた反省の記も資料として配布するなど、各ドライバーへの注意喚起に気を配っています。



▲講習会には40人余りが参加し、質疑も活発に行われました

令和2年度税制改正・予算に関する要望

月日 令和元年11月18日(月)

総務大臣 衆議院議員 高市早苗奈良事務所

参議院議員 堀井巖奈良事務所

参議院議員 佐藤啓奈良事務所

月日 令和元年11月19日(火)

衆議院議員 小林茂樹奈良市西大寺事務所

公共的なトラック輸送の維持確保のため（公社）奈良県トラック協会 塚本哲夫会長、中副会長は、燃料高騰対策や高速料金引き下げ等の令和2年度税制改正・予算要望に関し、奈良県選出国會議員事務所に要望書を提出しました。



▲右 高市早苗事務所
所長 木下剛志氏



▲右 小林茂樹事務所
秘書 大田誠氏



▲右 堀井巖事務所
秘書 疋田進一氏



▲右 佐藤啓事務所
秘書 石橋利洋氏

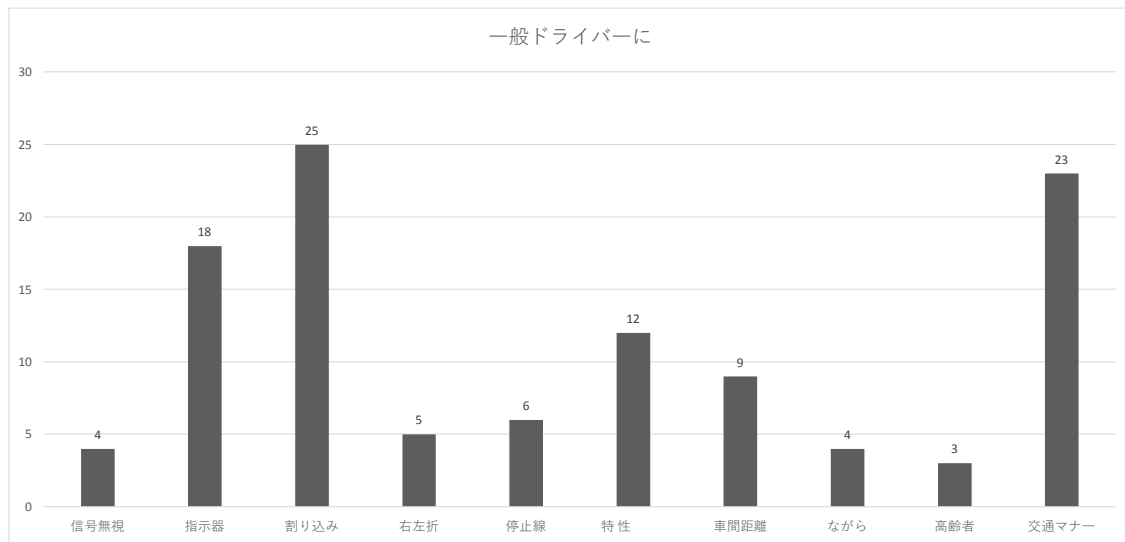
平成30年中 事業用トラックが第1当事者となった死亡事故 交通事故統計分析結果【車籍別】から奈ト協が全国ワーストワン ～会員事業所にアンケートの協力を求めました結果です～

9月25日付けの奈良新聞にポイントを掲載しました

一般ドライバーに対する意見

意見	%
・信号無視をしないでほしい	3.7
・指示器を出してほしい	16.5
・割り込み・いきなりの車線変更はしないでほしい	22.9
・無理な交差点の右左折はしないでほしい	4.6
・停止線を守ってほしい	5.5
・トラックの特性を理解してほしい	11.0
・車間距離を守ってほしい	8.3
・ながら運転	3.7
・高齢者の運転は気をつけてほしい	2.7
・交通マナーを守ってほしい	21.1
計	100

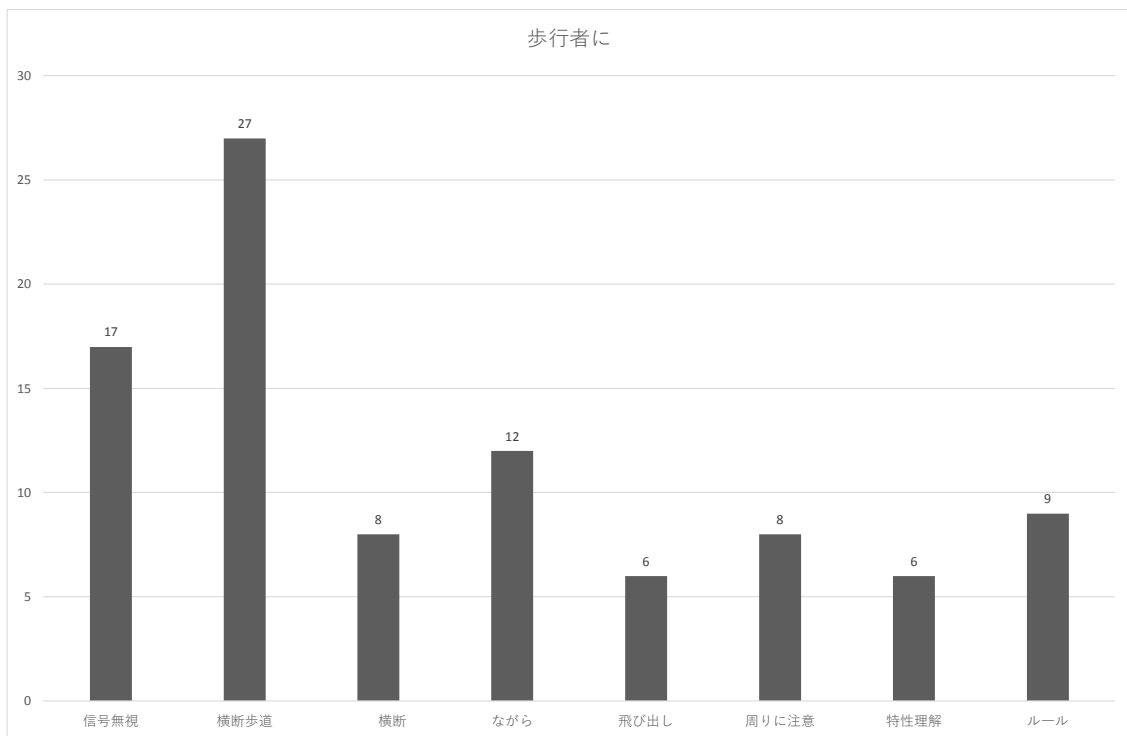
第1位は、割り込み、いきなりの車線変更、第2位交通マナーを守ってほしい



歩行者に対する意見

意見	%
・信号無視をしないでほしい	18.3
・横断歩道を渡ってほしい	29.0
・横断するときは気をつけてほしい	8.6
・スマホしながらはやめてほしい	12.9
・急な飛び出しはしないでほしい	6.5
・周りのことに注意してほしい	8.6
・トラックは直ぐに止まれないことを理解してほしい	6.5
・ルールを守ってほしい	9.6
計	100

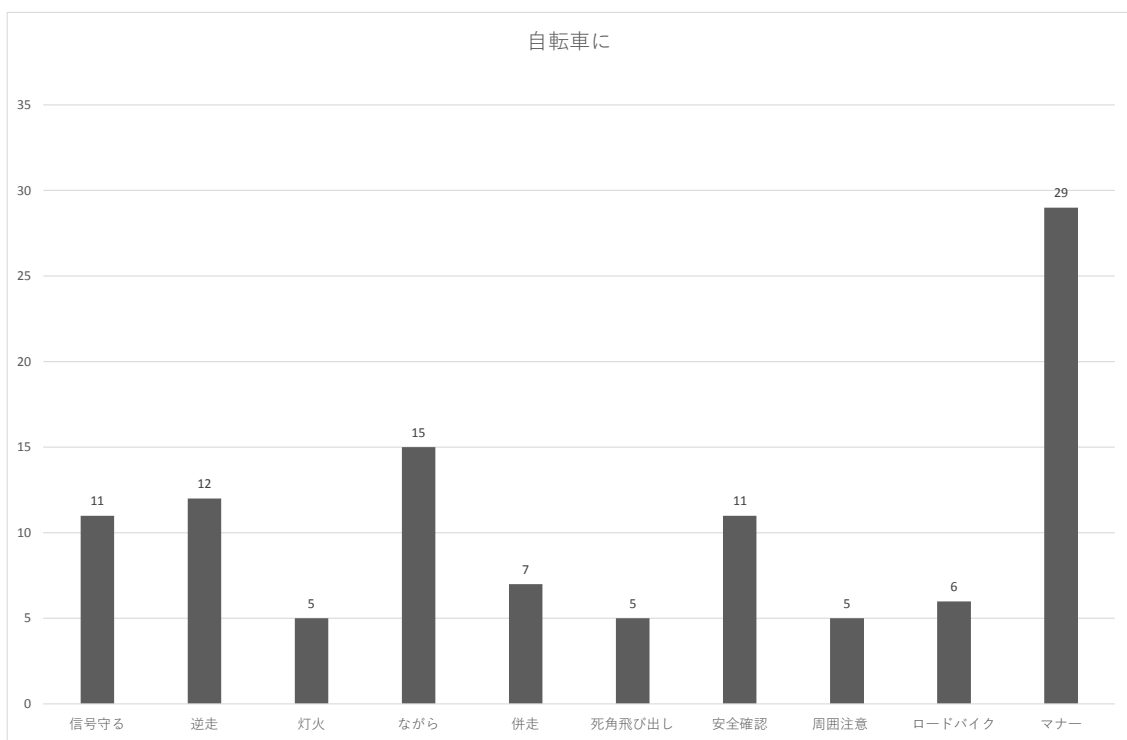
第1位は横断歩道を渡ってほしい、第2位は、信号無視をしないでほしい



自転車に対する意見

意見	%
・信号を守ってほしい	10.4
・逆走しないでほしい	11.3
・灯火をつけてほしい	4.7
・ながら運転はやめてほしい	14.1
・トラックと併走しないでほしい	6.6
・死角からの飛び出しをしないでほしい	4.7
・安全確認をしてほしい	10.4
・周囲の状況に注意してほしい	4.7
・ロードバイクが増えている	5.7
・自転車もマナーを守ってほしい	27.4
計	100

第1位は、自転車もマナーを守ってほしい、第2位は、ながら運転



第107回 トラック運送業界の景況感（速報）

第107回

トラック運送業界の景況感（速報）

令和元年7月～9月期

業況判断指数（日銀短観9月調査）は米中貿易摩擦の長期化など、世界経済の減速が続くなか、大企業・製造業は3期連続で悪化し、2013年6月調査以来の低水準となった。

こうしたなか、令和元年7月～9月期のトラック運送業の景況感は、運賃・料金の水準はプラス圏で推移、「一般貨物」、「宅配以外の特積貨物」では消費税率引上げによる駆込み需要を背景に輸送数量が改善し、その結果、営業収入及び営業利益、経常利益が改善基調となったことから、業界の景況感は▲27.3となり、前回（▲30.3）から3.0ポイント改善した。

なお、今後の見通しは、消費税率引上げによる駆込み需要の反動減の影響から輸送数量が減少、さらに人件費の上昇圧力及び燃料コスト負担増を背景に、経常利益を押下げる予想を受け、▲43.4（今回▲27.3）と16.1ポイント悪化する見込みである。

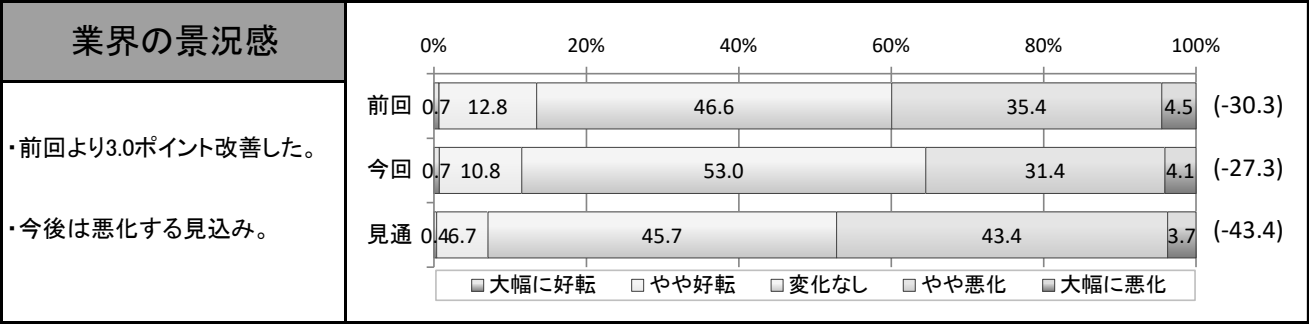
詳細は（公社）全日本トラック協会のホームページをご覧ください。

◆全日本トラック協会ホームページ

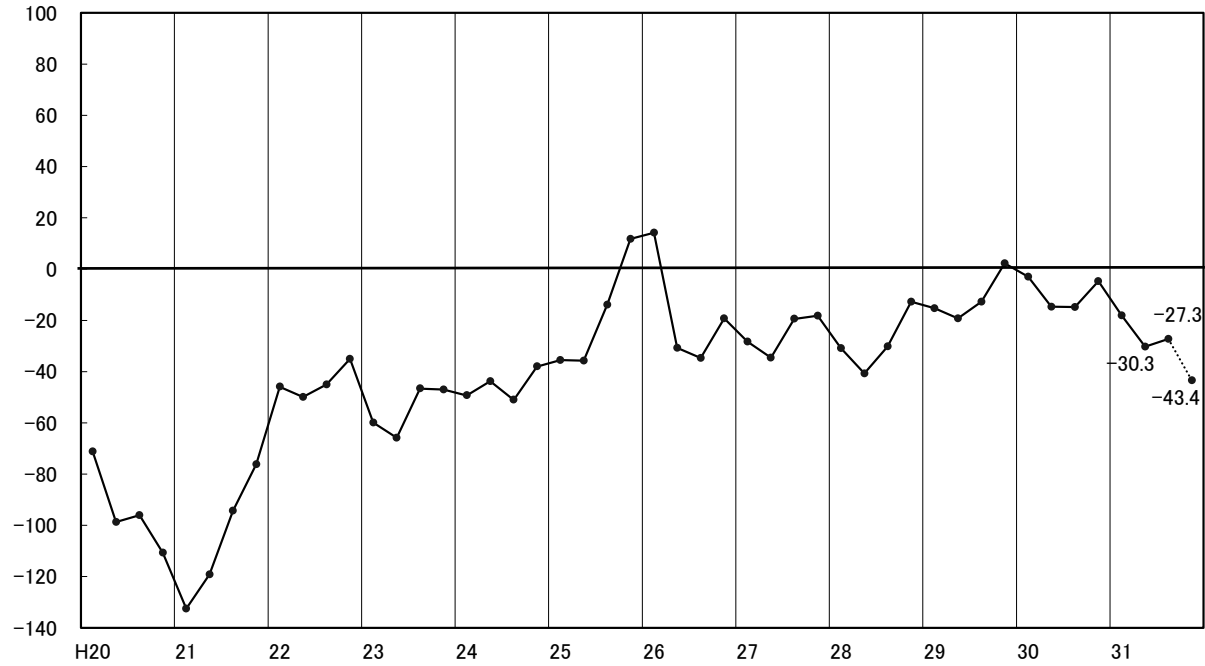
HOME > 会員の皆様へ > 調査・研究 > トラック運送業界の景況感（速報）

1 業界の景況感:今回(令和元年7月～9月期)の概況と今後の見通し

今回の状況	・ 業界の景況感は、「好転」とした事業者は11.5% (前回13.5%)、「悪化」とした事業者は35.5% (前回39.9%) で、判断指標は▲27.3となり、前回 (▲30.3) から3.0ポイント改善した。
今後の見通し	・ 業界の景況感の今後の見通しは、▲43.4 (今回▲27.3) と16.1ポイント悪化する見込みである。



トラック運送業界の景況感の推移(H20以降)



(注1) 各グラフ(3段の横棒グラフ)の上段は前回(H31.4月～6月期)の状況、中段は今回(R1.7月～9月期)の状況、下段は今後(R1.10月～12月期)の見通しを示す。いずれも前年同期比の回答である。

(注2) 各グラフ(3段の横棒グラフ)の構成比は四捨五入のため、合計が100にならない場合がある。

(注3) 各グラフ(3段の横棒グラフ)右側にあるカッコ内は判断指数。各判断指数は、各設問の回答に対し、「大幅に増加・上昇・好転、労働力不足」は+2、「やや増加・上昇・好転、労働力不足」は+1、「横ばい」は0、「やや減少・低下・悪化、労働力過剰」は-1、「大幅に減少・低下・悪化、労働力過剰」は-2の点数に置き換え、平均を100倍することにより各判断指数を算出している。

A(設問Aの回答者数) = a1+a2+a3+a4+a5(設問Aの選択肢1～5の回答数の和)

指標 = {(+2×a1) + (+1×a2) + (0×a3) + (-1×a4) + (-2×a5)} ÷ A × 100

2 共通の概況①: 今回(令和元年7月～9月期)の状況と今後の見通し

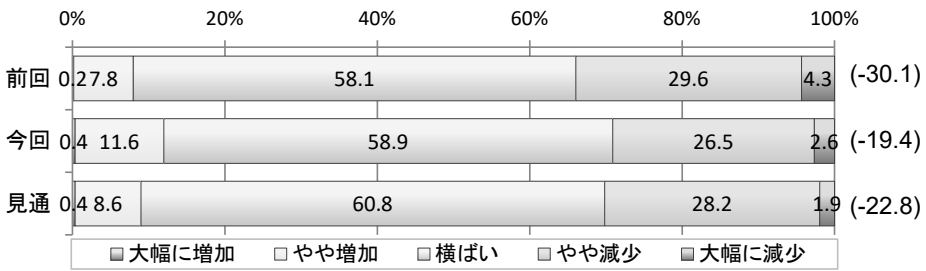
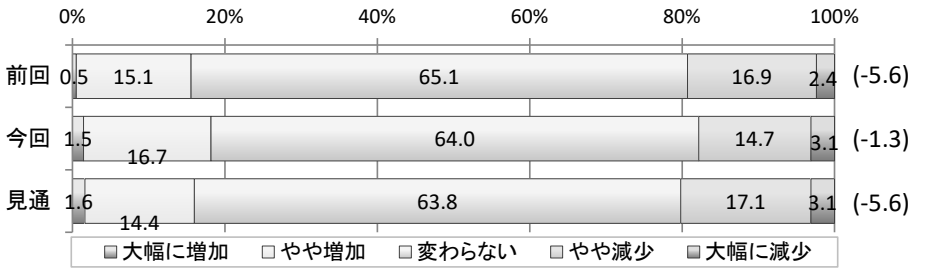
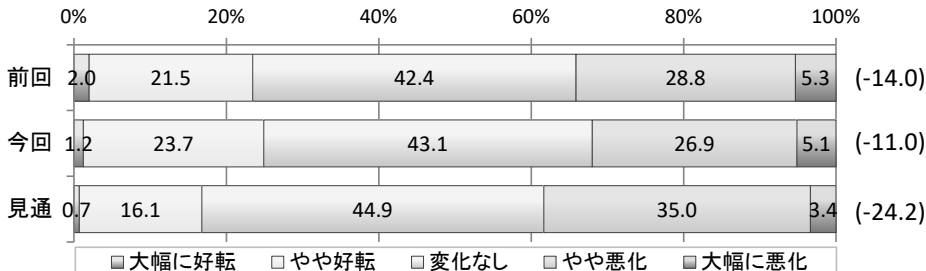
今回の状況	- 実働率は▲6.4(前回▲14.5)と8.1ポイント改善、実車率は▲5.3(前回▲14.5)と9.2ポイント改善し、前回と比較して輸送効率は改善した。 - 採用状況は▲3.2(前回▲4.3)と1.1ポイント上昇し、雇用状況(労働力の不足感)は85.0(前回91.2)と6.2ポイント低下し、労働力の不足感は弱まった。
今後の見通し	- 実働率は▲17.8(今回▲6.4)と11.4ポイント悪化、実車率は▲15.7(今回▲5.3)と10.4ポイント悪化し、輸送効率は悪化する見込みである。 - 採用状況は▲13.3(今回▲3.2)と10.1ポイント悪化することから、雇用状況(労働力の不足感)は96.5(今回85.0)と11.5ポイント上昇し、労働力の不足感は強まる見込みである。

実働率	0% 20% 40% 60% 80% 100% 前回 1.2 15.0 55.1 25.8 3.0 (-14.5) 今回 0.9 19.4 55.8 20.1 3.7 (-6.4) 見通 0.5 12.9 56.7 27.9 1.9 (-17.8) ■ 大幅に上昇 ■ やや上昇 ■ 横ばい ■ やや低下 ■ 大幅に低下
実車率	0% 20% 40% 60% 80% 100% 前回 0.5 11.8 62.1 24.0 1.7 (-14.5) 今回 0.9 17.5 60.0 18.9 2.8 (-5.3) 見通 0.5 11.8 61.0 24.7 1.9 (-15.7) ■ 大幅に上昇 ■ やや上昇 ■ 横ばい ■ やや低下 ■ 大幅に低下
採用状況	0% 20% 40% 60% 80% 100% 前回 1.3 19.5 58.2 15.5 5.5 (-4.3) 今回 1.6 17.7 59.7 18.0 3.0 (-3.2) 見通 1.1 14.0 60.0 20.5 4.4 (-13.3) ■ 大幅に増加 ■ やや増加 ■ 変わらない ■ やや減少 ■ 大幅に減少
雇用状況 (労働力の不足感)	0% 20% 40% 60% 80% 100% 前回 23.5 46.9 27.3 0.3 (91.2) 今回 21.3 45.7 30.2 2.8 (85.0) 見通 27.2 44.8 25.7 1.9 (96.5) ■ 不足 ■ やや不足 ■ 適当 ■ やや過剰 ■ 過剰

(注4) 雇用状況については、上段は前回(H31.4月～6月期)の状況、中段は今回(R1.7月～9月期)の状況、下段は今後(R1.10月～12月期)の見通しを示しているが、前回及び今回は前年同期比ではなく「その期の状況」を、見通しは「前年同期比の見通し」を集計している。

3 共通の概況②: 今回(令和元年7月～9月期)の状況と今後の見通し

今回の状況	・ 所定外労働時間は▲19.4(前回▲30.1)と10.7ポイント増加し、貨物の再委託(下請運送会社への委託割合)は▲1.3(前回▲5.6)と4.3ポイント増加した。 ・ 経常損益は▲11.0(前回▲14.0)と3.0ポイント改善した。
今後の見通し	・ 所定外労働時間は▲22.8(今回▲19.4)と3.4ポイント減少、貨物の再委託は▲5.6(今回▲1.3)と4.3ポイント減少する見込みである。 ・ 経常損益は▲24.2(今回▲11.0)と13.2ポイント悪化し、経常損益の水準は落込む見込みである。

所定外労働時間	
貨物の再委託 (下請運送会社への委託割合)	
経常損益	

【調査の概要】

平成5年3月より開始、以降3カ月ごとに実施。第107回調査は、令和元年10月1日に、モニターに対して調査開始、令和元年10月31日回収分までを集計。

特積	一般	回答事業者全体
87	540	567

※一部回答事業者の重複あり

軽油価格調査集計表(2019年9月)

令和元年10月25日現在
(公社)全日本トラック協会

2019年9月

単純集計表

地区：近畿／県（沖縄除）：全県

	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
	103.05	93.11	99.92

2019年9月

元売別集計表

地区：近畿／県（沖縄除）：全県

元売名	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
J X T G エネルギー	98.90	92.33	102.07
出光	104.50	94.51	97.95
昭和シェル	115.75	93.82	97.20
エクソンモービル			
キグナス		91.90	
コスモ	99.25	91.91	101.65
その他	100.30	93.91	98.71

2019年9月

月間購入量別集計表

地区：近畿／県（沖縄除）：全県

月間購入量	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
30キロリットル未満	102.74	93.28	100.93
30～50キロリットル未満	104.60	92.64	95.02
50～100キロリットル未満		92.23	97.46
100キロリットル以上		92.90	

2019年9月

支払期限別集計表

地区：近畿／県（沖縄除）：全県

支払期限	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
30日未満	106.60	93.27	100.06
30～60日未満	101.28	92.58	99.35
60日以上		96.80	109.00

軽油価格推移表

地区：近畿／県（沖縄除）：全県

	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
2019年5月	105.66	100.23	108.52
2019年6月	105.92	95.36	104.00
2019年7月	103.35	95.36	102.44
2019年8月	103.53	93.10	100.44
2019年9月	103.05	93.11	99.92

※消費税抜きの価格となります。

近畿交通共済からのお知らせ

今年度の事故防止標語等入選作品のご紹介

今年度の交協連（全国トラック交通共済協同組合連合会：近畿共済など全国15のトラック共済の連合組織）主催の「事故防止に関する標語・体験記・児童画」の募集につきましては、多数の組合員従業員、ご家族の皆様からご応募をいただき、誠にありがとうございました。応募作品の選考は、去る9月30日に開催された交協連事故防止正副委員長会議において行われ、入選作品が決定しました。その結果、当組合からの応募作品のうち下記の方々の作品が見事に入選されました。（敬称略）

標語の部

佳作 **でてくるかも と思ったらとまる 危険予知** 和歌山地域（有浜井運送 向井 里奈

佳作 **その右折 焦らず待って 事故防止** 泉州地域（株）フジライン 井上 文行

児童画の部

高学年の部 最優秀賞 **あいことばはれ・い・わ** 滋賀地域（株）下司運送 田川 徳人（4年生）

高学年の部 佳作 **無事故無違反！金メダル** 滋賀地域 江南工業（株） 木村 漸（6年生）

低学年の部 優秀賞 **まがるとき気をつけて** 東大阪地域（株）置田組 杉原 くと（2年生）

標語の部 入選作品（最優秀賞・優秀賞）

最優秀賞	にぎる手が 家族の今を 支えてる	（関東）増田運送（株）	佐藤 信介
優秀賞	まさかより もしもの気持ちで 事故はゼロ	（北海道）大友運送（株）	宗河 牧子
優秀賞	安全は ゆずる気持ちと 思いやり	（北海道）ホッコウ物流（株）旭川支店	蛇川 真樹
優秀賞	急ぐより 無事の帰りを 待つ家族	（東北）東磐運送（株）	畠山 哲也
優秀賞	無事故だよ やってよかった コメントリー	（東北）（株）平産業運輸	沼倉 衛
優秀賞	余裕持て 時間とスピード 車間距離	（東北）アイセイ運輸（株）	川畑 広美
優秀賞	横断歩道 止まってお礼の 笑顔見る	（新潟）上越運送（株）	押見 勝
優秀賞	確認よし！ 発することで 事故防ぐ	（関東）柴又運輸（株）	石橋 亜理沙
優秀賞	身につけよう 小さなお守り コメントリー	（神奈川）（株）京浜トレーディング	吉松 高広
優秀賞	構内は 降りて確認 前後ろ	（神奈川）石井商事運輸（株）	川邊 貴之
優秀賞	まず目視！ ミラーに映らぬ 危険あり！！	（中部）（株）日青舎ロジコム	森 茂（家族）
優秀賞	降りて見る 未然に防ぐ バック事故	（中部）渥美運輸（株）	松井 宏高
優秀賞	暗闇の 命を照らす ハイビーム	（三重）中尾運送（株）	成川 勲
優秀賞	ちょっと待て 指差し呼称で 事故はなし	（岡山）サンキュー運送（有）	本松 悟
優秀賞	そのヒヤリ みんなで共有 防ぐ事故	（中国）西部運輸（株）	信岡 祐紀

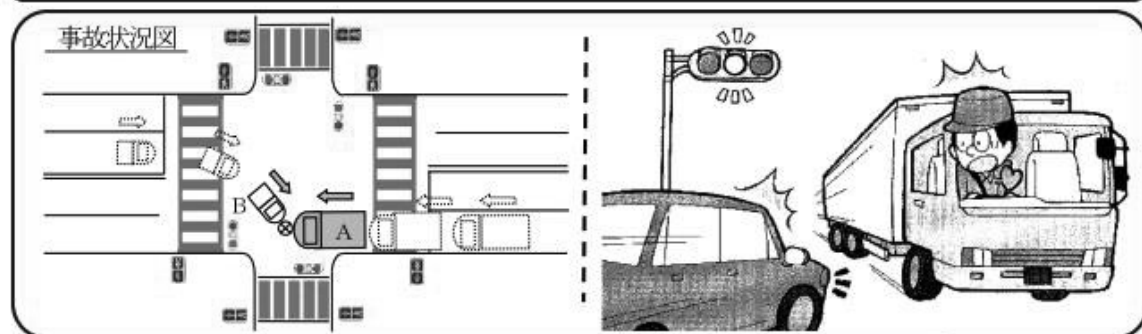
近畿共済は、組合員のみなさまと一体となって事故防止に努力しています

近 畿 共 済 の 自 動 車 共 済 ・ 自 賠 責 共 済 を ご 利 用 く だ さ い

ご契約のお問い合わせ・お申し込みは、奈良事務所 0743—59—1701まで

安全情報(事故事例)

夕暮れ時に対向右折車と衝突



— 事故の状況 —

Aは交差点の前方信号が黄色に変わっていたが、交差点をそのまま直進しようとしたところ、対向右折車Bと衝突した。

— 運転者の話 —

夕暮れ時で信号が見えにくく、黄色信号に変わっていたのに気づいた時は交差点に進入していて、ブレーキを踏むも間に合わず対向右折車に衝突してしまいました。

— 事故の結果及び賠償額の内容 —

1. B	普通乗用車前部損壊
2. 解決方法	示談
3. 対物賠償総額	280 万円
	修理費 274 万円
	代車費 6 万円

— まとめ —

夕暮れ時は、ドライバーの眼は視界が低下し、人の姿や物の形・色等が見えにくくなり、発見遅れや見落としがちになります。

早めにライトを点けることで、前方が見えやすくなり、歩行者を発見しやすくなります。また、他の車両や自転車、歩行者にとっても、車が来たことをいち早く知ることができ、注意喚起にもなります。

— コメンタリー—運転で事故防止—

「前方よし!」「右よし!」「左よし!」
を实践して安全運転をしましょう。

夕暮れ時の事故防止ポイント!

○右折時は、対向車の存在をしっかり確認!

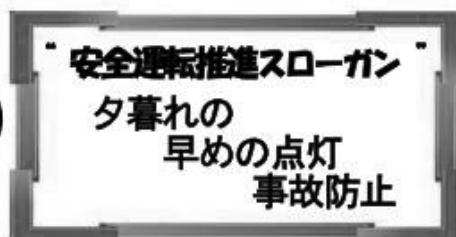
特に無灯火の車両は見落としやすい。

○歩行者・自転車の早期発見!

暗くなると視認性が低下し、歩行者などを見落としやすい。



「交差点事故の防止」
(「早め点灯」で事故防止)



トラック協会・陸災防奈良県支部

12月の行事(予定)表

日	曜	時 間	行 事	場 所
2	月	14:30～	第3回総務委員会	奈良県トラック会館
3	火	10:30～	第2回適正化実施対策委員会	奈良県トラック会館
3	火	13:30～	グリーン経営促進研修会	奈良県トラック会館
4	水	12:30～	第3回交通安全・労災防止対策委員会	奈良県トラック会館
9	月	13:30～	特殊車両通行許可制度講習会（TV会議システム）	奈良県トラック会館
12	木	12:00～	第273回理事会	奈良県トラック会館
17	火	13:30～	整備管理者選任前研修	奈良県立図書情報館

1月の行事(予定)表

日	曜	時 間	行 事	場 所
15	水	14:00～	整備管理者選任後研修	奈良県社会教育センター
21	火	14:00～	整備管理者選任後研修	奈良県立図書情報館
28	火	13:00～	荷主事業場の荷役災害防止担当者教育講習会	奈良県トラック会館



K I T 事業の案内

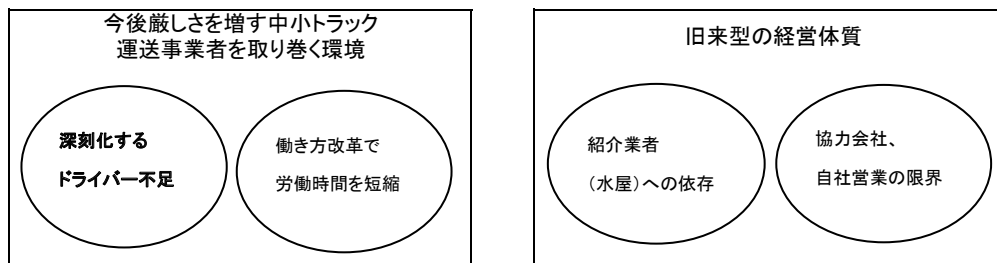
Kyodo Information of Transport

K I T (協同・情報・輸送) 事業のご案内

キット K・I・T

品質と信頼で未来につなぐ

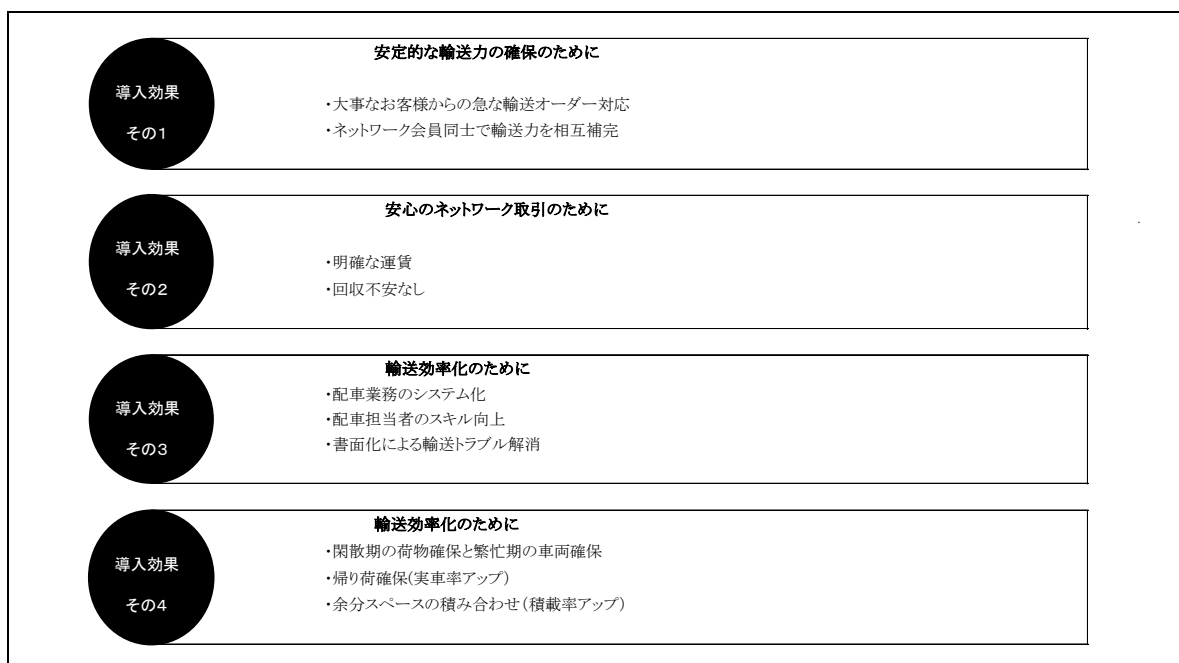
求荷求車ネットワーク「WebKIT2」



WebKIT2

がお応えします！！

強力な経営支援ツールです！



生産性の向上

取引・事業の拡大

* 運賃の集金は組合精算ですので安心です。

* 運賃の支払いは45日サイトです。

* 軽油・尿素の支払いは50日サイトです。

☆輸送

運賃＜実例＞

◎大阪(茨木市) → 埼玉(深谷市)

運賃 85,000円(税抜き)

◎大阪(住之江区) → 愛知(安城市)

運賃 43,000円(税抜き)

☆軽油販売

エネクスフリート 軽油価格

	令和元年	9月	10月
	軽油	99円	99円

大型車

4トン車

〈単価は日本貨物運送事業協同組合連合会

(日貨協連)の全国統一価格です。〉

☆尿素販売

アドブルー 1L=52円(2019年1月現在)

お問い合わせ

奈良県キット事業協同組合 〒639-1103 奈良県大和郡山市美濃庄町170-15
TEL 0743-58-6080 FAX 0743-58-6081

創立二十周年記念品



適正化事業・巡回指導報告書

奈良県貨物自動車運送適正化事業実施機関

2019年度実施状況		
実施目標件数	実施件数	実施率
220件	189件	85.9%

2019年10月実施状況			
計画件数	実施件数	実施率	巡回延出動台(日)数
28件	22件	78.6%	14台

調査事項			調査件数	指導件数	指導率
I. 事業計画等	1. 主たる事務所及び営業所の名称、位置に変更はないか。		22	0	0.0%
	2. 営業所に配置する事業用自動車の種別及び数に変更はないか。		22	0	0.0%
	3. 自動車車庫の位置及び収容能力に変更はないか。		22	1	4.5%
	4. 乗務員の休憩・睡眠施設の位置、収容能力は適正か。		22	0	0.0%
	5. 乗務員の休憩・睡眠施設の保守、管理は適正か。		22	0	0.0%
	6. 届出事項に変更はないか。(役員・社員、特定貨物に係る荷主の名称変更等)		15	0	0.0%
	7. 自家用貨物自動車の違法な営業類似行為(白トラの利用等)はないか。		22	0	0.0%
	8. 名義貸し、事業の貸渡し等はないか。		22	0	0.0%
II. 帳簿類の整備、報告等	1. 事故記録が適正に記録され、保存されているか。		8	0	0.0%
	2. 自動車事故報告書を提出しているか。		1	0	0.0%
	3. 運転者台帳及び従業員台帳が適正に記入等され、保存されているか。		22	1	4.5%
	4. 車両台帳が整備され、適正に記入等されているか。		22	0	0.0%
	5. 事業報告書及び事業実績報告書を提出しているか。(本社巡回に限る)		15	4	26.7%
III. 運行管理等	1. 運行管理規程が定められているか。		22	2	9.1%
	○ 2. 運行管理者が選任され、届出されているか。		22	0	0.0%
	3. 運行管理者に所定の研修を受けさせているか。		22	7	31.8%
	4. 事業計画に従い、必要な員数の運転者を確保しているか。		22	0	0.0%
	○ 5. 過労防止を配慮し、適正に管理されているか。		22	2	9.1%
	6. 過積載による運送を行っていないか。☆		22	0	0.0%
	○ 7. 点呼の実施及びその記録、保存は適正か。		22	2	9.1%
	8. 乗務等の記録(運転日報)の作成・保存は適正か。		22	0	0.0%
	9. 運行記録計による記録及びその保存・活用は適正か。☆		19	2	10.5%
	10. 運行指示書の作成、指示、携行、保存は適正か。		3	0	0.0%
	○ 11. 乗務員に対する輸送の安全確保に必要な指導監督を行っているか。		22	1	4.5%
	○ 12. 特定の乗務員に対して特別な指導を行っているか。		16	10	62.5%
	○ 13. 特定の乗務員に対して適性診断を受けさせているか。		16	6	37.5%
IV. 車両管理等	1. 整備管理規程の制定及び整備管理業務がなされているか。		22	2	9.1%
	○ 2. 整備管理者が選任され、届出されているか。		22	0	0.0%
	3. 整備管理者に所定の研修を受けさせているか。		22	5	22.7%
	4. 日常点検基準を作成し、これに基づき点検を適正に行っているか。		22	2	9.1%
	○ 5. 定期点検及びその保存がされているか。		22	7	31.8%
V. 労基法等	1. 就業規則が制定され、届出されているか。		13	0	0.0%
	2. 36協定が締結され、届出されているか。		21	2	9.5%
	3. 労働時間、休日労働について違法性はないか。(運転時間を除く)		22	0	0.0%
	○ 4. 所要の健康診断を実施し、その記録・保存が適正にされているか。		22	10	45.5%
VI. 法定福利	1. 労災保険・雇用保険に加入しているか。		22	1	4.5%
	2. 健康保険・厚生年金保険に加入しているか。		22	2	9.1%
VII. 運輸安全マネジメント	1. 運輸安全マネジメントの実施は適正か。		22	4	18.2%
指導件数合計			743	73	9.8%

(注) ○…重点指導項目 ☆…霊柩は項目から除外

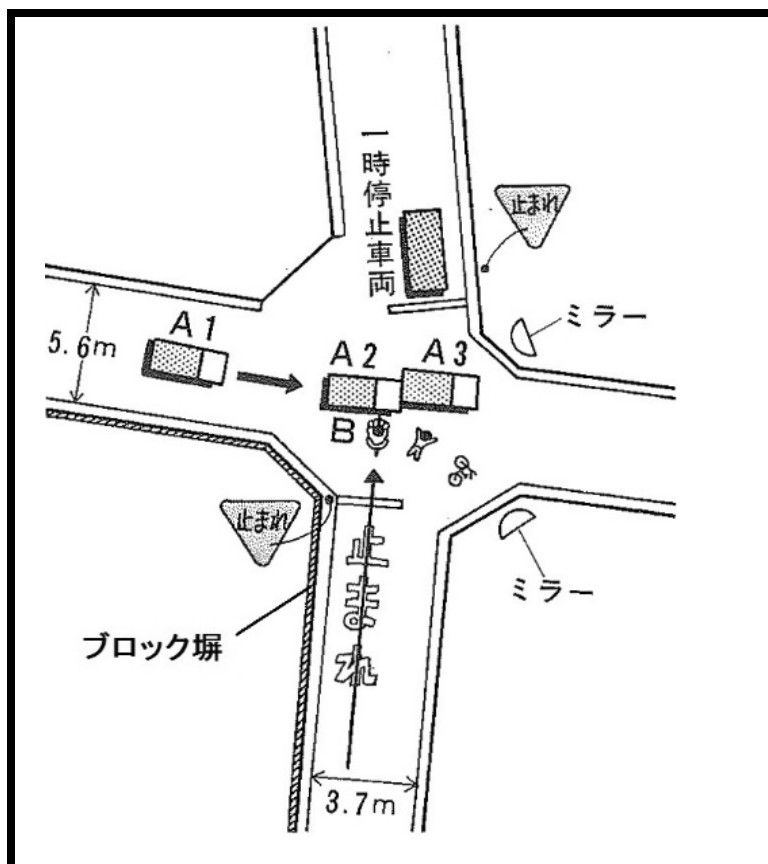
	A	B	C	D	E	その他	合計
通常	5 (1)件	7 (2)件	7 (4)件	1 (1)件	1 件	件	21 (8)件
新規参入	件	件	件	件	件	件	件
新規(他)	件	件	件	1 (1)件	件	件	1 (1)件
特別(労)	件	件	件	件	件	件	件
特別(他)	件	件	件	件	件	件	件
総合	5 (1)件	7 (2)件	7 (4)件	2 (2)件	1 件	件	22 (9)件

※ () は会員外の件数です

事業用自動車事故事例 No.52

軽貨物車と自転車の見通しの悪い交差点での事故

■事故の概況



事故類型：出会い頭
 発生日時：
 当事者A：軽貨物車
 50歳代 男性
 当事者B：自転車
 20歳代 男性

■ 事故の概要

Aは、ブロック塀により右方の見通しが悪い信号機のない交差点を通行する際、交差道路の左方から進行してくる車両が一時停止標識に従って停止したのを見て、自分は優先道路であるので、右方から進行してくる車両も停止するものと判断し、時速約30kmで交差点に進入したところ、突然、交差道路右方から進行してきたB車を発見し、急ブレーキをかけたのですが間に合わず自転車右前部に衝突させました。

■ 事故から学ぶ

この事例は、Bが一時停止標識があるのに一時停止をしないで交差点に進入したこと、また、Aがブロック塀で見通しが悪いにもかかわらず、カーブミラーや目視による左右の安全確認を十分に行わなかったことが大きな原因です。

見通しの悪い交差点では、徐行や一時停止をするなどして、安全を確かめてから進行すべきです。また、カーブミラーなど交通安全施設が設置してあれば、これらを有効に活用しましょう。

なお、自転車の利用者も自転車は車両であることを認識し、交通ルールを守って走行すべきことは言うまでもありません。

国土交通省からのお知らせ

第13回 自動車事故防止セミナー

～もう一度初心にかえって、安全・安心を～

近畿運輸局では、事業用自動車の事故防止対策の一環として、平成19年度より毎年度自動車事故防止セミナーを開催しています。

今年度で第13回目となるセミナーでは、「もう一度初心にかえって、安全・安心を」をテーマとして、学識経験者、NASVA、国土交通省自動車局安全政策課による下記のプログラムの講演を予定しています。

運送事業者等の皆様も是非このセミナーにご参加いただき、今後の事故防止対策の参考にしていただければ幸いです。

◆日 時：令和2年1月23日(木)
13時00分～16時00分
(12時00分～受付開始)

◆会 場：ドーンセンター 7F ホール
(大阪府立男女共同参画・青少年センター)
大阪市中央区大手前1丁目3番49号
TEL 06-6910-8500

◆参加費無料 定員：400名(先着順)



プログラム

○開会挨拶 近畿運輸局長 八木 一夫

○講演内容

1. 「事業用自動車の安全対策について」
国土交通省 自動車局 安全政策課
＜休 憩＞

2. 「交通安全にまつわる心理学の話題」
大阪大学大学院 人間科学研究科
助教・博士(人間科学) 森泉 慎吾 氏
＜休 憩＞

3. 「飲酒運転「0(ゼロ)」に向けた事業者における意識付けの重要性について
～初心にかえって「安全・安心を」～
独立行政法人 自動車事故対策機構 兵庫支所
アシスタントマネージャー 藤原 秀一 氏

○閉会挨拶 近畿運輸局 自動車技術安全部長 猶野 喬

※講演内容及び講師等の変更をさせていただく場合があります。

主催：国土交通省 近畿運輸局

後援：一般財団法人 近畿陸運協会

参加申込方法

- ① 下記の参加申込書に必要事項を記入のうえ、公益財団法人 関西交通経済研究センターあてFAX又はEメールでお申し込みください。
- ② 申し込み締め切り日は、令和2年1月17日（金）です。
（定員に達した場合は締め切らせていただきます。）
- ③ 当日は、参加申し込み確認のため、受付にて参加申込書又は名刺をご提出ください。
なお、参加申込者に代わる代理の方のご出席は差し支えありません。
（名刺等をご用意ください。）

お申し込みFAX番号：06－6543－6295

Eメール：a-tsd@kankouken.org

御社名 (団体名)	TEL() —	
	FAX() —	
	Eメール：	
ご住所		
お名前		所属
		所属
		所属
		所属
		所属

[お問い合わせ]

国土交通省 近畿運輸局 自動車技術安全部 保安・環境課

TEL：06－6949－6454

[お問い合わせ・お申し込み先]

(公財) 関西交通経済研究センター

TEL：06－6543－6291 / FAX：06－6543－6295

※個人情報の取扱いについて

参加申し込み書にご記入いただきました個人情報は厳正に管理し、本セミナーに関する確認・連絡の通知の際に使用させていただきます。他の目的での利用や第三者へ提供することは一切ございません。

事故対からのお知らせ

運輸安全マネジメント「国土交通省認定セミナー」のご案内

NASVA（独立行政法人自動車事故対策機構）では、国土交通省から、運輸安全マネジメント制度の浸透・定着に有効なセミナーとして「ガイドラインセミナー」「リスク管理（基礎）セミナー」「内部監査（基礎）セミナー」について平成26年より認定を受け実施しております。

この度、以下のセミナーを開催することとなりましたので、ぜひご参加いただき、自社の運輸安全マネジメントの取り組みの一層の向上にお役立て下さい。

受講によるメリット

《 監査インセンティブ 》

運送事業者の経営管理部門の要員が認定セミナーを受講し、かつ、受講内容を活用していることが国土交通省において確認された場合には、地方運輸局の長期末監査を理由とする一般監査の対象としないことができます。

※注 制度に関する詳細は、国土交通省にお問い合わせ下さい。

《 Gマーク加点対象 》※貨物自動車運送の方

運送事業者の選任運転者が認定セミナーを受講された場合には、貨物自動車運送事業安全性評価事業（Gマーク）申請における、「安全性に対する取組の積極性」判断基準「5.外部の研修機関・研修会へ運転者等を派遣している。（2点）」に該当します。

※注 制度に関する詳細は、奈良県トラック協会にお問い合わせ下さい。

令和2年1月22日 13:00 開講
『内部監査（基礎）セミナー』

安全マネジメントのガイドライン項目「内部監査」について、内部監査員の役割や監査方法、是正・改善措置の方法等といった内部監査を実施するために必要となる知識等を解説し、ケーススタディによるワークショップを行います。

日 時：令和2年1月22日（水） 13:00～16:30

受講料：5,200円（消費税、テキスト代を含む）

定 員：15名【お申込みが5名以下の場合は開催を延期する場合がございますのでご了承ください。】

場 所：エルトピア奈良（奈良労働会館） 小会議室3

◎お申し込み方法

お申込は
インターネットで

NASVAのホームページ『 <http://www.nasva.go.jp> 』（「ナスバ」で検索）を開き「セミナーのご予約」をクリックしてお申込みください。

（インターネットで予約できない場合は下記電話番号にご相談ください。）

◎お問い合わせ先 NASVA（独立行政法人自動車事故対策機構）奈良支所
TEL 0742-32-5671

第35回物流セミナー

参加無料

講演



「どうする地方創生！
～真の再生は足元から、自らの手で～」

講師 読売新聞特別編集委員

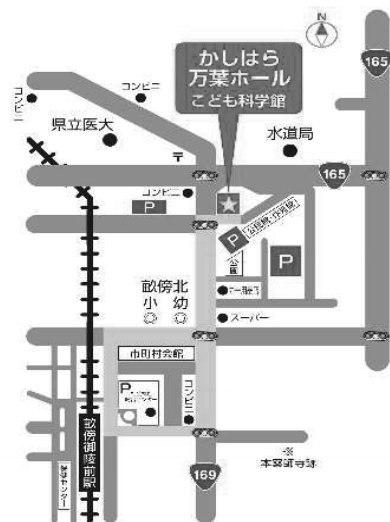
はしもと ごろう

橋本 五郎 氏

日時：令和 2 年 2 月 1 日(土)
13:50～15:30 (受付13:00～)

会場：かしはら万葉ホール
5階 レプションホール
(橿原市小房町11番5号)

定員：400名 (定員になり次第締め切ります)



◆ セミナー参加申込書 ◆

下記にご記入の上、Faxでお申込み下さい。

Fax:0743-23-1212

ふりがな		ふりがな	
参加者名		参加者名	
会社名		連絡先	
会社住所			

※ご記入頂きました個人情報は、本セミナーの運営管理の目的のみに使用し、他の目的には使用致しません。

問い合わせ先 公益社団法人奈良県トラック協会 TEL0743-23-1200
〒639-1037 奈良県大和郡山市額田部北町981-6

「携帯罰則強化」ポスター

令和元年(2019年)10月1日

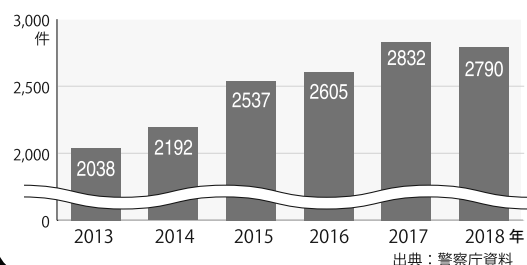
広報とらつく

(第3種郵便物認可) 第2139号 掲示用

運転中のスマホ・
カーナビ等の使用・注視を
厳罰化!

12月1日施行
スマホ・カーナビ等を
使用・注視する
「ながら運転」の
罰則が強化されます。

携帯電話使用等に起因する交通事故件数



運転中に
通話や画像注視を
した場合

現行(大型車)
罰則:5万円以下の罰金
反則金:7千円
違反点数:1点

改正後(大型車)

6月以下の懲役
または
10万円以下の罰金
反則金
2万5千円(大型車)
違反点数3点

携帯電話使用等(保持)
①通話(保持) ②画像注視(保持)

「ながら運転」で
交通の危険を
生じさせた場合

現行(大型車)
罰則:3月以下の懲役
又は5万円以下の罰金
反則金:1万2千円
違反点数:2点

改正後(大型車)

1年以下の懲役
または
30万円以下の罰金
直ちに刑事手続きへ
違反点数6点

携帯電話使用等(交通の危険)
①通話(保持) ②画像注視(保持) ③画像注視(非保持)
することによって交通の危険を生じさせる行為

JTA 公益社団法人 全日本トラック協会

奈良県警察本部からのお知らせ

1 令和元年の県内交通事故発生状況

11月15日現在

区 分	令和元年	平成30年	増減数	備 考
総件数	35,528 件	37,695 件	-2,167 件	1日に約 111 件
人身事故件数	2,925 件	3,500 件	-575 件	1日に約 9 件
死者数	28 人	38 人	-10 人	約 11日に 1人
負傷者数	3,643 人	4,349 人	-706 人	1日に約 11 人
物損事故件数	32,603 件	34,195 件	-1,592 件	1日に約 102 件

(平成30年のデータは概数)

2 令和元年12月1日から道路交通法一部改正「ながら運転、厳罰化」

運転中のスマホ等利用に対する罰則強化の内容

運転中にスマホ等を使用
携帯電話使用等(保持)→通話(保持)、画像注視(保持)する行為

	改正前	改正後
罰則	5万円以下の罰金	6月以下の懲役又は10万円以下の罰金
反則金	大型…7千円 普通…6千円 二輪…6千円 原付…5千円	大型…2万5千円 普通…1万8千円 二輪…1万5千円 原付…1万2千円
点数	1点	3点

さらに事故を起こした
携帯電話使用等(交通の危険)→通話(保持)、画像注視(保持)、画像注視(保持)することによって交通の危険を生じさせる行為

	改正前	改正後
罰則	3月以下の懲役又は5万円以下の罰金	1年以下の懲役又は30万円以下の罰金
反則金	大型…1万2千円 普通…9千円 二輪…7千円 原付…6千円	適用なし (反則金制度の対象外となり、すべて罰則の対象に)
点数	2点	6点(免許停止)

道路交通法の一部が改正されました

！ 運転免許証の再交付について
運転免許を受けた者が公安委員会に運転免許証の再交付を申請することができる場合として、運転免許証の記載事項の変更届出をしたとき等が追加されました。

！ 運転経歴証明書について
運転免許証を自主返納した者だけでなく、運転免許を失効した者も運転経歴証明書の交付申請が可能となります。また、運転経歴証明書の交付を申請できる公安委員会が現在の住所を管轄する公安委員会となります。

運転中に携帯電話等を使用すると、罰則等によって厳しく処罰・処分されます。

罰則に懲役刑(6月以下の懲役)が新設されます。

反則金と違反点が大幅に引き上げられます。

携帯電話の使用等により「交通の危険」を生じさせると、更に厳しい処分を受けることとなります。

罰則適用が免除される反則金の適用がなくなり、罰則(懲役や罰金)が即、適用されます。

違反点数は大きく引き上げられ、1回の違反で、免許停止になります。

3 飲酒運転の根絶

忘年会シーズンに入り、お酒を飲む機会が増えますが、飲酒運転は絶対にやめましょう！！



- 飲んだら運転しない
- 運転する人に飲ませない
- 飲んだ人に車を貸さない
- 飲んだ人に運転させない



ハンドル
キーパー

第14回チャリティゴルフコンペ ダンプ部会

日：令和元年11月6日(水)

場所：ヤマトカントリークラブ

奈良県トラック協会ダンプ部会（山口滋部会長 事業者数34社）は、ヤマトカントリークラブでチャリティゴルフコンペを開催しました。

今回集まったチャリティ募金8万3千円は、奈良県社会福祉協議会に寄附することとしています。



▲山口滋部会長(写真左)

**荷役5大災害の防止対策
を徹底しましょう！**

- ①荷台等からの墜落・転落
- ②荷台等での荷崩れ
- ③フォークリフト使用時
- ④トラックの無人暴走
- ⑤トラック後退時